

岩手県総合計画審議会
第1回県民の幸福感に関する分析部会

(開催日時) 令和元年7月3日(水) 15:00~17:05

(開催場所) エスポワールいわて 3階特別ホール

1 開 会

2 議 題

- (1) 部会長及び副部会長の選出について
- (2) 県民の幸福感に関する分析部会について(審議内容等)
- (3) 平成31年県民意識調査の結果について
- (4) 「県民の幸福感に関するパネル調査(仮称)」の実施について
- (5) その他

3 閉 会

出席委員

吉野英岐部会長、谷藤邦基副部会長、竹村祥子委員、

Tee Kian Heng(ティー・キャン・ヘーン)委員

欠席委員等

山田佳奈委員、若菜千穂委員、広井良典オブザーバー

1 開 会

○北島政策推進室評価課長 御案内の時間になりましたので、ただいまから第1回県民の幸福感に関する分析部会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策地域部政策推進室の北島と申します。どうぞよろしく願いいたします。

開会に当たりまして、政策地域部副部長兼政策推進室長の小野から御挨拶を申し上げます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 分析部会の開会に当たりまして、一言御挨拶、御礼申し上げます。

お集まりの皆様には日ごろから県政の推進に関しましてさまざま御協力、御指導賜ってまいりました。本当にありがとうございます。県民の幸福感に関する分析部会は、岩手県総合計画審議会のもとに新たに設置された部会で、本日が第1回目となります。岩手の幸福に関する指標研究会の皆様に加え、新たに県立大学からティー先生をお迎えして発足するような形でございます。

岩手の幸福に関する指標研究会においては、本当に熱心で専門的な御議論をいただきまして報告書を取りまとめいただきました。この3月に策定いたしました、新しいいわて県民計画ですけれども、まず理念的な背景、それから理論的な基盤となっておりますのが岩手の幸福に関する指標研究会で取りまとめいただきました報告書でございます。県と

いたしまして、この報告書に書かれている内容、これを最大限に生かさせていただきまして、新しい県民計画を取りまとめました。今後はこの分析部会で、計画の推進、策定推進に当たります総合政策審議会のもとで専門的な部分でございますけれども、県民の幸福感に関して専門的な観点からさまざま分析、御議論いただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はその第1回目ということでございますので、この部会の中でどのような内容を取り扱っていくのか、分析いただくのかということについて御説明をし、そして御議論をいただければと考えております。特に新たに開始いたしますパネル調査についても、さまざま御議論を頂戴できればと考えております。

研究会につきましては、短い期間で集中的に審議をお願いしてまいりましたけれども、今回の分析部会は定常的、恒常的にさまざま御議論いただく部会でございますので、新しい県民計画の着実な推進に向けて欠かせない部会ということで、委員の皆様には本当にお忙しい中、大変申しわけございませんけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

○北島政策推進室評価課長 小野は用務のため、15時過ぎ位に途中退席いたしますので、御了承願ひます。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料になりますが、資料1、分析部会運営要領、それから資料2、県民の幸福感に関する分析部会について、それから資料3-1として県民意識調査の結果になります。それから、資料3-2として、下の方にページ振っていますが、25ページ、時系列の変化について、それから資料4-1として35ページになります。それから、資料4-2として36ページ、資料4-3として37ページ、それから最後に42ページの後になりますが、参考資料がついておりますので、御確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○北島政策推進室評価課長 続いて、本日が第1回目の部会となりますので、委員を御紹介させていただきます。五十音順に名前を読み上げますので、恐縮ですけれども、一言御挨拶をいただければと思います。

竹村祥子委員でございます。

○竹村祥子委員 竹村です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○北島政策推進室評価課長 谷藤邦基委員でございます。

○谷藤邦基委員 谷藤でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

○北島政策推進室評価課長 吉野英岐委員でございます。

○吉野英岐委員 吉野です。よろしくお願ひいたします。

○北島政策推進室評価課長 ティー・キャン・ヘーン委員でございます。

○ティー・キャン・ヘーン委員 ティーです。よろしくお願いします。

○北島政策推進室評価課長 なお、山田佳奈委員、それから若菜千穂委員、広井良典オブザーバーにおかれましては、本日欠席となっております。

3 議 題

(1) 部会長及び副部会長の選出について

○北島政策推進室評価課長 続いて、議事に入りたいと思います。

資料1をお開き願います。県民の幸福感に関する分析部会運営要領を御覧願います。運営要領の第4条第4項の規定に基づきまして、部会の議長は部会長が務めることとされておりますが、本日が最初の部会でございます。部会長が決まるまでの間は、暫時私の方で司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、議題(1)、部会長の選出に入ります。運営要領第4条第1項及び第2項の規定に基づきまして、部会には部会長を置き、部会長は互選によって定めるものとされております。選任の方法でありますけれども、いかなる方法で行うのか御意見ございますでしょうか。

「なし」の声

○北島政策推進室評価課長 御意見がなければ、事務局の方から指名推選の方法によることとしたいと思います。よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○北島政策推進室評価課長 事務局といたしましては、総合計画審議会委員であり、岩手の幸福に関する指標研究会の座長を務められた吉野英岐委員が部会長に最も適任と思われるので、推薦いたします。御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○北島政策推進室評価課長 それでは、部会長には吉野英岐委員が選任されました。部会長におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、吉野部会長には部会長席に御移動いただきまして、以後の議事の進行をお願いいたします。

○吉野英岐部会長 今互選いただきました吉野でございます。ちらちら話が出ていますけれども、この部会の前に研究会というのがございまして、事務局は引き続きずっと担当し

ていただいている方もいますけれども、そのときの研究会は一応形式上ではありますが、総合政策審議会とは別につくってあって、独立した研究会としてやっていました。そこで議論したものを総合計画審議会に御提出差し上げて、それをまた総合計画審議会に御議論いただき、総合計画審議会の中に組み込んでいただいたという経緯がございます。

それから時間がたちまして、総合計画審議会の新しい計画を御了承していただいて、県の方でもそれを決議していただきまして、この4月より新しい計画が走っているわけですが、今回の部会はその総合計画審議会の中に置かれている部会ですので、研究会と位置づけが違い、総合計画審議会の中で県民計画を円滑にというか有効なものとしてこれから進めていくために専門的に分析をするということでお集まりいただいております。

したがって、メンバーも少し増えて新しいやり方で進めていきたいと思っております。もともと研究会にいた先生方におかれましては、これまでの経緯を御存じですが、今回はティー先生に入っていただきましたので、ティー先生にもきちんとお伝えできるような形で議事進行していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、挨拶を終わりましたので、議題の(1)副部会長の選任にうつります。副部会長は、この運営要領の第4条に基づき部会長が指名させていただきます。部会長としましては、部会長に何かあったときはすぐにもリリーフできるということになると思っておりますので、総合計画審議会の委員である谷藤邦基委員に副部会長をお願いしたいと思います。

○谷藤邦基副部会長 はい、賜ります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。それでは、今の提案どおり進めたいと思います。委員から一言お願いします。

○谷藤邦基副部会長 ただいま副部会長に指名されました谷藤でございます。正直言いますと私ももう60過ぎまして、これからの時代を考える若い方々に本当は部会を担っていただくのが本当はいいのだらうなと思いつつ、ただ流れというものもございますので、老骨にむち打ってこれからはばらく頑張らせてもらいたいと思います。

吉野先生の方が私より若いので、私の出番はないだらうと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。年代的には大体同じだと思います。若干の差があるぐらいのものでございます。今日はちょっと若い委員が御欠席でございますが、ティー先生もお若い部類に入りますので、新旧とりまぜてやっていきたいと思っております。

(2) 県民の幸福感に関する分析部会について（審議内容等）

○吉野英岐部会長 それでは、議題の（2）、県民の幸福感に関する分析部会について（審議内容等）をお願いいたします。

○鎌田政策推進室主査 政策推進室の鎌田と申します。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

それでは、資料2ということで3ページを御覧ください。県民の幸福感に関する分析部会について、まず部会の役割についてでございますが、新しい計画は県民の幸福に着目して策定してございますので、その計画を着実に推進するため、県民の主観的な幸福感の変動要因を把握して、その結果を政策評価に活用し、政策立案に反映していく必要があるということで、県民意識調査等で把握した県民の主観的な幸福感を専門的かつ県民目線で分析していただき、その内容を定期的に総合計画審議会に報告するという役割としてございます。

次に、部会の構成です。先ほど名簿を御覧いただきましたけれども、資料の裏面にもございますが、6名の委員と1名のオブザーバーで構成してございます。

3番の審議内容ですが、（1）と（2）ということで、今年度の審議内容と来年度以降の審議内容ということで大きく分けてございます。1点目、今年度の審議内容でございますけれども、ここに示す2項目の分析結果等を取りまとめました年次レポートを作成、公表するとともに総合計画審議会に報告していただきたいと思っております。

まず、1点目ですけれども、まずパネル調査の設計ということで、県民意識調査だけでは捉えられない県民の意識の変化を把握するために今年度から新たに県民意識調査とは別にパネル調査を実施することとしておりますので、その調査対象者、地域、年齢などの属性の構成、それとパネル調査の調査票の内容の検討をしていただきたいと思っております。

2点目として、基礎的分析といたしまして、県民意識調査の時系列分析と書いてございますが、来年度以降の県民意識調査と新たに実施するパネル調査の結果をもとにいろいろ御議論いただくのですけれども、その基礎的分析ということで過年度に実施した、4年分の県民意識調査の結果の分析をしていただきたいと思っております。具体的にはその属性別に領域別実感の推移を見ていただきたいと考えてございます。

そして、来年度以降ですが、来年度と再来年度につきましては年次レポート、そして令和4年度は政策推進プラン期間中の分析結果を作成、公表していただき、同じく総合計画審議会に報告をしていただきたいと思っております。

1点目として、領域別実感の変動要因の分析ということで、繰り返しになりますが、県民意識調査や新たに実施するパネル調査結果を踏まえまして、県民意識の変動要因の分析と、中身といたしましてはその結果の解釈というイメージになろうと思っておりますけれども、これを1点目として部会で審議していただきたいと思っておりますし、2点目といたしまして領域別実感といわて幸福関連指標との関連性の分析をお願いしたいと思っております。具体的には領域別実感といわて幸福関連指標の推移の比較と乖離の検証ということで、この両者が連動しているか、していないかといった形で分析、検証をしていただきたいと思っております。

そして、今年度の審議日程及び主な審議内容ということで、別紙2、5ページ目を御覧ください。別紙2でございます。現時点での予定ですが、7月3日、本日が第1回部会開催ということで、9月4日に第2回、そして10月頃に第3回、1月下旬から2月上旬に第4回ということで、年合計4回の部会を開催いたしまして、それぞれここに示す議事を予定しておりますけれども、これらを御審議いただき、2月10日に開催を予定している第92回総合計画審議会にて審議状況を報告していただきたいと思います。どうぞでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。本部会の所掌事項、メンバー、スケジュール等々を教えていただきましたけれども、御質問。

○鎌田政策推進室主査 申しわけございません。先ほど私の説明の中で資料に誤りがございましたので、1点修正をお願いいたします。

4ページの委員名簿の中で、谷藤委員の現所属に監査役と記載してございますが、正しくは取締役でございますので、おわびして訂正させていただきます。

○谷藤邦基副部会長 多分資料作成時点では、それで正しいと思います。

○吉野英岐部会長 ということで、別紙1のところですかね、御訂正お願いしたいと思います。

では、今の点はオーケーということで、全体で御質問よろしいですか。9月4日は、時間は。

○鎌田政策推進室主査 申しわけございません、午後の予定ですが、詳しい時間はまだ決まっております。

○吉野英岐部会長 出席状況は大体わかっているのですか。

○鎌田政策推進室主査 今のところ、広井オブザーバーにおかれましては未定です。

○吉野英岐部会長 オブザーバーは未定だけれども、来れる可能性もあると。

○鎌田政策推進室主査 はい。

○吉野英岐部会長 ということで、全員集合できる可能性が高いと。

○鎌田政策推進室主査 可能性のある日を選んでございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほかございませんか、よろしいですか。

どうぞ、お願いします

○**谷藤邦基副部長** 別紙2の第3回部会のところで、調査対象者の選定の決定というふうになっているのですが、これは実際具体的にどの人に発送しますというところまで決めるということなのですか。

○**鎌田政策推進室主査** はい、そのとおりでございます。具体的に対象者を決定したいと思っております。

○**谷藤邦基副部長** ということであれば、細かいことだけれども、調査対象者の決定ということでいいのですよね。

○**鎌田政策推進室主査** はい、そのとおりでございます。

○**谷藤邦基副部長** はい、了解です。

○**吉野英岐部長** ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

10月も日程は未定と、詳細は未定と。

○**鎌田政策推進室主査** はい。

○**吉野英岐部長** わかりました。

それでは、特に御質問なければ本題というか、入っていきたいと思います。

(3) 平成31年県民意識調査の結果について

○**吉野英岐部長** 議題の(3)よろしいですか。平成31年度県民意識調査の結果について、御説明をお願いします。

○**桜田調査統計課主任主査** 県庁調査統計課の桜田と申します。資料3-1から平成31年県民意識調査の結果について説明したいと思います。座って説明させていただきます。

○**吉野英岐部長** はい、どうぞ。

○**桜田調査統計課主任主査** この調査は、いわて県民計画に基づく県の施策について県民の重要度、満足度や幸福度等を把握し、施策の方向性等を明らかにすることを目的に毎年実施しているもので、今年で17回目となっております。県内に居住する18歳以上の男女5,000人を抽出しまして、今年の1月から2月にかけて調査を実施しております。回収率は66.5%となっております。なお、調査票につきましては、今日の資料の最後の方に参考資料としてつけておりますので、こちらは参考にしてください。

それでは、調査結果の概要の方に入ります。部会に関係するところだけをかいつまんで説明したいと思います。

まず、8 ページ目の調査結果の概要というところを御覧ください。問1の生活全般の満足度についてですけれども、県計では満足、これは満足とやや満足と回答した人の割合ですけれども、これが35.0%となっておりまして、前回から0.9%上昇しております。平成12年の調査開始以来過去最高となっております。

一方で不満、やや不満と回答した人の割合ですけれども、こちらは32.0%となっておりまして、前回より0.4ポイントの低下となっております。

広域振興圏別に見ますと県央広域振興圏、沿岸広域振興圏、県北広域振興圏で満足の割合が上昇しておりますが、一方で県南広域振興圏では満足の割合が2.6ポイント低下しておりまして、不満の割合が1.6ポイント上昇しております。

次に、幸福度の関係の御説明に入りたいと思います。資料ですが、飛ばしていただきまして25 ページを御覧ください。資料3-2の県の施策に関する県民意識調査結果の時系列変化になります。こちらからは、幸福感に関する説明になりますけれども、まずこの25ページの主観的幸福感についてですけれども、県計は幸福とやや幸福と回答した人の割合ですが、こちらが今回は52.3%となっておりまして、前回と比較すると3.1ポイント低下しております。

広域振興圏別で見ますと県南広域振興圏で5.6ポイントと大きく低下しておりまして、50%を下回っております。ほかの広域振興圏では横ばいの状況となっております。

27 ページ以降からですけれども、こちらが(2)領域別実感ということで、こちら13項目についてのそれぞれの領域別実感の時系列の推移をまとめたものとなっております。現在の実感についてというのは、資料に記載のとおりですけれども、「感じる」、「やや感じる」、「どちらとイえない」、「あまり感じない」、「感じない」、「わからない」という6つの選択肢で回答いただいたものとなっております。①から⑬まで順番に推移を説明していきます。

①の「仕事にやりがいを感じますか」という設問に対しては、「感じる」の割合が平成28年から29にかけては若干増加しております。ただ、その後平成31にかけては若干減少している状況となっております。「感じない」の割合ですけれども、大体15ポイント前後で横ばいで推移している状況です。

次に、②の「必要な収入や所得が得られていると感じますか」の設問につきましては、この設問については「感じない」の割合が「感じる」の割合よりも高い回答率となっておりまして、具体的には「感じる」の割合が平成28年から29年にかけては若干増加しております。その後、平成30年はほぼ横ばいで、今回にかけては若干増加となっております。「感じない」の値は、「感じる」と逆の現象が起こっておりまして、平成28年から29にかけては若干減少で、平成30年は若干の増加で、平成31年は減少となっております。

次のページ、28 ページにいきまして、③の「こころやからだ健康だと感じますか」の設問につきましては、こちらは「感じる」の割合、「感じない」の割合ともに横ばいで推移しております。「感じる」の割合が大体36ポイントから37.5ポイントの間で横ばいで推移しております。「感じない」の割合につきましては、32.5から33.5のあたりで横ばいに推移しております。

次は、④は「家族と良い関係がとれていると感じますか」の回答ですけれども、こちら

は「感じる」の割合が平成 28 年の 62.5 ポイントから若干増加傾向で推移をしておりますが、今年、平成 31 年につきましては若干減少しております。「感じない」の割合は大体 10.4 から 11.3 の間で横ばいで推移しております。

次の 29 ページの方を御覧ください。⑤の「子育てがしやすいと感じますか」の回答ですけれども、「感じる」の割合が平成 28 年から 29 年にかけては若干増加、その後徐々に平成 31 年にかけて若干の減少をしております。「感じない」の割合につきましては、平成 28 年から 29 年にかけて若干減少しております、その後ほぼ横ばいですが、平成 30 年から平成 31 年にかけては減少になっております。

あと⑥の「お住まいの地域は安全だと感じますか」につきましては、「感じる」の割合が平成 28 年から 29 年は増加しております。その後平成 31 年にかけて徐々に若干減少しております。「感じない」の割合は、平成 28 年の 10.8 ポイントからほぼ横ばいで 2 年間推移しています。

次に、30 ページにいただきまして、⑦の「地域社会とのつながりを感じますか」という設問ですけれども、「感じる」の割合が平成 28 年から 29 年は若干増加、その後横ばいで推移しています。「感じない」の割合は、最大 22.2 ポイントから 20 ポイントの間で横ばいで推移しております。

⑧の「あなた自身が学習する環境が充実していると感じますか」の設問にいきます。こちら平成 28 年の設問がないので、3 年間分になっております。こちらは「感じない」の割合が「感じる」より高い回答となっております、具体的には「感じる」の割合、「感じない」の割合ともに平成 29 年から 30 年は横ばい推移で、平成 30 年から 31 年にかけては若干減少しています。

次に、31 ページを御覧ください。⑨、「子どものためになる教育が行われていると感じますか」につきましては、「感じる」の割合が平成 28 年から平成 30 年が横ばいで推移しております、平成 30 年から 31 年にかけて若干減少しております。「感じない」の割合が 15.4 ポイントから 17 ポイントの間で、横ばいで推移しております。⑩の「地域の歴史や文化に誇りを感じますか」につきましては、「感じる」の割合が平成 28 年から平成 30 年が横ばいで推移、もしくは微増なのですけれども、平成 31 年は減少しております。「感じない」の割合はほぼ 16 ポイントから 17.8 ポイントの間で横ばいで推移しております。

次に、32 ページの方を御覧ください。⑪の「自然に恵まれていると感じますか」という設問につきましては、こちらは 3 年間分のデータなのですけれども、「感じる」の割合が若干減少になっております。「感じない」の割合は 4.3 から 5.2 の間で横ばいで推移しています。

次に、⑫の「住まいに快適さを感じますか」という設問は、「感じる」の割合が平成 28 年から 29 年は増加しています。その後横ばいで推移しております。「感じない」の割合につきましては、平成 28 年から 29 年が若干減少しております、その後横ばい推移しております。

最後に、33 ページの⑬の「余暇が充実していると感じますか」につきましては、こちらは平成 28 年の「感じる」割合と「感じない」の割合がほぼ同じ割合となっておりますが、その後「感じる」という割合が若干上昇傾向で、「感じない」の割合が若干減少傾向となっております。

以上が満足度、幸福度に関する結果の説明となります。

領域別実感などにつきまして、先ほど事務局の方から説明が少しありましたとおり、全ての設問を対象に属性別の変化を把握してはいかかが御提案したいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。御説明と一番最後に御提案というか、グラフで示されたわけですが、中身についての御質問があれば伺いたいと思います。

○竹村祥子委員 家族というより子育てなのですから、子育て関連の5番と9番なのですが、これ全体の表になっていると思うのです。それで、わからないというのが両方とも非常に高いのは多分年齢の高い人たちが5割ぐらいになっているためなのではないかと思っています。それで、これは年齢別、2層ぐらい、若い方と年寄り2個ぐらいに分けていいと思うのですけれども、そういうようなデータというのは結果がどうなっていたでしょうか。

まず、「わからない」が若い方の層で少なくなっているようであれば、まずそれがいいのかな、分けてみた方がいいのかなということなのですから。

○和川政策推進室主任主査 政策推進室の和川でございます。御質問ありがとうございます。今調べておりますが、すぐに出てくる状態ではございませんので、その間ちょっと補足させていただきます。

今県全体のデータをお示ししているのですけれども、先ほど鎌田から、今年度基礎的な分析として過去の意識調査を分析しましょうというお話を申し上げたのですが、今竹村先生のお話がありましたように、その基礎分析につきましては属性別にどう推移しているのか、それは年齢だけではなくて性別、地域別などの4カ年の推移を次回の部会でお示したいと考えております。それにより、県全体では変化がないのだけれども、課題がある属性があるかもしれないとか、あるいは全体の変化にこの属性が影響を与えているのかもしれないとか、そういったところの基礎分析として属性別の分析結果をお示しできないかと考えてございます。

○竹村祥子委員 わかりました。それでは、今日は、こういう属性のところの分析結果を次回までにお願いしますといった形で発言します。

○和川政策推進室主任主査 承ります。

○桜田調査統計課主任主査 わからないという回答をした人の年代別の率ですけれども、⑤の「子育てがしやすいと感じますか」ですけれども、20歳から10歳刻みで御説明しますと20代が45.6ポイントで、30代が18.2ポイント、ここからだんだんふえていきますが、40代が20.6ポイント、50代が25.1ポイント、60代が28.8ポイント、70歳以上が34.1ポイントとなっております。

次に、⑨の「子どものためになる教育が行われていると感じますか」の「わからない」と回答した率ですけれども、20代が32.2ポイント、30代が22.2ポイント、40代が18.7ポ

イント、50代が24.7ポイント、60代が30.1ポイント、70歳以上が32.9ポイントとなっております。

○竹村祥子委員 そうすると子育て期の30代、40代は少しは少なくなっているかもしれませんが、ほかの調査と比べると「わからない」の比率がちょっと高いなという感想です。あとは属性のところで見たいと思います。

○吉野英岐部会長 これ子どもの有無とか当事者性のあるなしというのは属性でわかるのですか。

○桜田調査統計課主任主査 できますけれども、今現在は分析していないので不明です。

○吉野英岐部会長 子どもの有無も属性を聞いているのでしたっけ、そういえば。

○和川政策推進室主任主査 子どもの有無は聞いておりますので、クロス集計は可能でございます。ただし、クロス集計をすることでサンプル数が減ってしまうので、代表性については問題出てくるかもしれません。

○吉野英岐部会長 子ども何人いますかとかね。

○和川政策推進室主任主査 はい。ただ、同居の有無で聞いてないので、そのあたりの実態との乖離というのはあるかもしれないというところは御理解いただければと思います。

○吉野英岐部会長 子どもがいても70代の人の子どもは40とかで子育てしやすいでしょうし、子育ては終わりましたという、当事者性としてはちょっと弱いというのもどういうふうにコントロールするかね、ちょっと子育てと子どものための教育というのはどうしても当事者性の有無で大分意見が変わりそうなところとか、「わからない」がふえそうな気配はありますね。

○竹村祥子委員 この後の方の比率が低い方へ入ったりしているので、ここら辺については気をつけながら見ていった方がいいかなと思いました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほか。

○谷藤邦基副部会長 今の竹村先生の御指摘に関連してといたしますか、ここということではないのですけれども、全般に27ページのグラフを見ているときに感じるか感じないかで分けているから、片一方がふえて、片一方が減るといのはわかるのですよね、その逆もある。要するに、どっちか一方がふえればどっちか一方が減るといのはよくわかるのだけれども、どっちも増えているといのは余り見ていないのですが、どっちも減ってい

るというのが何個かあるのです。それがちょうど今竹村先生が指摘されたところで、「わからない」がふえている。「不明」がふえているケースもあるけれども、「わからない」がふえている。4年分を見たときに、やっぱり今年というか、31年の調査だけちょっと多いのですよね。これが何でなのかなというのがこれからちょっと見ておかなければいけないポイントかなと、31年だけの特徴なのか、今後そういう傾向が強くなっていくのかというのがちょっと注意して見ていかなければならないところかなと思った次第です。

それと私なりには多分関係あるかもしれないと思っているのが、回答者の割合というのが7ページのところに出ているわけですが、年齢別の割合というのにも出ているのですけれども、これは発送段階では多分何歳の人に送っているかわからないのだと思うのですけれども、例えば国勢調査なんかベースにした人口構成の比率出したときに、この回答者の割合というのはその比率に比べてどうなっているかというのはちょっと見ておいていただきたいなと思うところです。把握はしていらっしやらないと。

○和川政策推進室主任主査 数値で比較をしておらないのですけれども、傾向として回答者に高齢者が多いというのはそのとおりでございます。

○竹村祥子委員 層化二段無作為抽出だから。

○和川政策推進室主任主査 基本的には国勢調査に近似する形で抽出されていると考えておりますが、回答する意思の問題で、結果としてこうなつたと考えております。

○谷藤邦基副部長 この辺は私がいつも個人的に思っているところなのですけれども、要は調査票を発送する段階ではランダムイズというか、無作為抽出で偏らないようにすることはできるのだけれども、戻ってくる方に関してはその保証がないのですよね。どうしても高齢者の方が熱心で、割とそういう規範性が高い方々が多くてこういう要請には応えてくれるという傾向は当然強いと思われるので、だから意図せざるバイアスというのは多分発生する可能性があると思っています。だから、それは分析、解釈のところでは補っていくしかないのかなと思っているので、その辺もデータとしてわかるのであれば教えていただきたいなと思います。

○吉野英岐部長 そうですね、仕事のやりがいも意外と「わからない」が多いのは仕事してない人がかなり入っているのではないかということですよ。つまり、「非該当」という項目がないので、「わからない」に落とすしかない、つける方としては、何もやってないしと。そうしたら、仕事のやりがいが何でわからないのだろうと思ったら、やってないんだね。そのほか年齢とかに関係ないところで「わからない」が数%で収まっていると。

○和川政策推進室主任主査 おっしゃるとおりでございます。言い方を変えれば「わからない」を設定している理由が非該当を想定しているからでございます。全体として集計をするために今回は「わからない」を入れた形でのパーセント表記をしているのですけれども、実際に分析をするときにはそもそも「わからない」というのは除いた形で分析すると

いうことも議論する必要があるかなと考えてございます。

○吉野英岐部会長 大分設問で違うのですよね、「わからない」という比率がね。非該当的な方々もたくさん答えていらっしやると。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか、気がついた点でも結構です。

「感じる」と「感じない」の線が近い、差が余り出ないというのはどういうふうに考えますか、8対2とかではなくて45対55とか、36対33とか、例えば「こころやからだ健康」というのは意外とこの比率が近いのですよね、「感じる」という方と「感じない」方が近いというのはどういうことをあらわしているのでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 我々としては、本日は結果を御紹介するのみで、御質問のあった点についての回答は準備してございません。

○吉野英岐部会長 解釈は委員の方でということですか。

○和川政策推進室主任主査 部会で解釈いただくか、分析内容を御指示いただければと思います。事務局とすれば、両者が近似していることも重要なのですが、これが下がったとか変化をしたときの状況を掘り下げていく形で政策に反映をさせていきたいと考えているところでございます。

○吉野英岐部会長 経年変化。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 健康だと「感じない」という方が常に高いという社会は確かに余り好ましい社会ではないですね、減らないとかですね。なかなか何をやっても健康だと感じる方が増えないとか。

○和川政策推進室主任主査 私見ですが、ここは年齢階層で見ていく必要があるかなと思います。高齢者の方々は、よく言われるのが、客観的な指標としては健康なのだけれども、やはり若いころと比べると健康とは感じないという心理的な健康との差があるというお話もございますので、このあたりは年齢階層で見ていくことで解釈していただければと思います。

○ティー・キャン・ヘーン委員 多分なのですけども、体は健康だけれども、心は健康ではないとか、心が健康だけれども、体が健康ではないとか、だからこれは2つを聞いて

しまったがためにどちらかでも丸つけてしまうので、それだから分けて、もう遅いですがけれども、分けて聞かないと両方悪いとか一方悪いとか全部は行ってしまって、それで、この結果をどう解釈するかというのはちょっと難しいような気がします。

○吉野英岐部会長 これは体と心両方いいという2勝0敗の人は大丈夫ですよ、1勝1敗や0勝2敗の人はみんなそうでないところにつける。

○ティー・キャン・ヘーン委員 悪い方につけてしまう。

○吉野英岐部会長 うん、どうしても競ってしまおうと。

○ティー・キャン・ヘーン委員 ような気が、ちょっとね。

○吉野英岐部会長 健康の問題はそういう心と体、2つあると。

○ティー・キャン・ヘーン委員 そうです。

○竹村祥子委員 1つのやり方としては内閣府の高齢者白書の中に近い年度の中に健康の問題が出ていたような気がするのですが、そこと対比するやり方もあるかなと思います。私もうろ覚えなので、なかったわけではないというレベルなのですがけれども、ちょっと似たような調査はありそうかなと思います。

○吉野英岐部会長 あとそれで事務局から最後提案したのは、こういったものについて属性分析をさらにかけていきたいということですか。

○和川政策推進室主任主査 はい、そのように御提案させていただきます。

○吉野英岐部会長 方向性はいいと思うのですよね。どれをやるかというのはまた話ありますけれどもね、年齢とか性別とか同居人数とか地区とか。

○和川政策推進室主任主査 現時点では年齢、性別、地域までできないかと考えているところでございます。

○吉野英岐部会長 さっき議論のあった「わからない」をうまくコントロールするためには子供の有無、同居の子どもの有無なんかも効き目がありそうだなとは思いますが、問題に限ってですけれども。全部の問題に対して全部クロスかけるといって膨大になるので、特定の質問については少しくロスする項目をふやすとか柔軟なクロスでなくてもいいかなと思うのですけれども。

○和川政策推進室主任主査 子ども関係については子どもの数、家族については家族構成

なども含めて、関係するところの属性を加えていきたいと考えております。

○吉野英岐部会長 2段構えみたいな形で全部やるものと部分的にやるものと両方やっていただければと思います。

○ティー・キャン・ヘーン委員 職業別でもやっておいた方がいいかなという気がしますね。

○桜田調査統計課主任主査 過去のデータを探って抽出はできると思います。ただ、それがサンプル数的に有効なものかどうかというところまではやってみないとわからないところはあります。

○ティー・キャン・ヘーン委員 さっき職業について、やりがいがあるかないかとか。

○吉野英岐部会長 無職と有職ではかなり違うような。

○ティー・キャン・ヘーン委員 とおっしゃった、多分職業でクロスかけるとわかるのではないのでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 おっしゃるように無職や臨時雇用、常用雇用などでも差がある可能性がありますので、そのあたり事務局に一任いただければと思うのですが、今後カテゴリーを統合しながら、サンプル数がある程度確保できる状態で整理させていただければと思います。

○吉野英岐部会長 統合さえすればあと機械がやりますからね、やってみてください。では、少し突っ込んだ分析を県庁の方でかけるということで、引き続きよろしくお願いします。

○谷藤邦基副部会長 領域別実感の話をしてもらっているのですけれども、ひっかかっているのが地域別の満足度だとか主観的幸福感で、まず17ページ見ていただくと、地域別に見たときに県南の主観的幸福感の落ちぐあい大きいと、5割切っちゃっている、県北も5割を切っているのですが、ただ横ばいで推移している中で、県南だけちょっと落ち方が激しいですね、やや幸福と感じないも含めて。

8ページの方を見ると満足度については、30年の調査だとその傾向が2年続いているのですよね。だから、この辺何か関係があるのかないのか。何かあるのだとすると早目に手を打つことが必要なのかどうかというのは政策の話になっていくとは思うのですけれども。だからこれが何かの兆候ではなくてたまたま今回だけ出た異常値ならそれはそれでいいのですけれども、何かの兆候だとするとちょっとその背景を少し探る必要があるのではないかなと、具体的に何をしましょうという話でもないのですけれども。

それともう一つ、最近、私が前にいた経済研究所の機関誌などもほとんど読む機会がな

くなつて見てなかったのですが、景気ウォッチャー調査というのをやっているのですけれども、それで直近の調査、4月の調査だったかと思いますが。これは、国のやっている景気ウォッチャー調査と同じようなやつなのですけれども、たまたま見ていたら景気の先行き判断指数というのが4地域の中で県南だけ1月から4月で悪化しているのです。何か県南で起きているのではないかというちょっと漠然とした不安感が私なりに今出ているところなのです。ということで、ちょっとその辺県としてどう分析しているのでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 県といたしましても、この県南広域振興圏が低下している、しかも6ポイント近く低下しているというところについては、気になっているところがございます。

したがって、先ほど領域別実感について分析を進めるというお話をしましたが、この県南広域振興圏につきましても、属性別に集計していきながら、課題となるようなものがあるのであれば掘り下げていくことも想定しながら、次回の部会で御提案させていただければと考えてございます。

○谷藤邦基副部長 よろしくお願ひいたします。

○吉野英岐部会長 どうぞ。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 追加といいますか、雑談的になるのですが、8ページの方の満足度のところなのですけれども、実は県南局で動きがあるというのは、今回が初めてではなくて、平成27年のところを見ていただくと、このあたりも実は県南局で少し、若干ではあるのですけれども、低下傾向にあります。一方で沿岸は復興の中ですが、ある程度、県北の方も横ばいぐらいですかね、県央はちょっと少し動きはあるという状況。ですので時々県南局は客観的に見るとむしろ北上川流域でさまざまプラスの要因が多いのかなと思われるところではあるのですけれども、さまざまちょっと節目といいますか、周期があるのかどうかかわからないのですけれども、何かこういう下がっていくときがあるといったことがありますので、これはどういう背景になっているか、まさに谷藤委員おっしゃるようにちょっとここは県としても十分に気をつけていきたいと思っております。特に今度の計画に北上川バレーのプロジェクト等もありますので、その中に追加的な何かが必要なかどうかも含めて今後分析をしていければと考えております。

○谷藤邦基副部長 私なりに漠然と感じているところを言うと確かに北上川流域というのは岩手県でも製造業の集積地であって、特に今は東芝メモリとかいろんな前向きな話題が多いところでもあるのですが、一方では昔からの産業がいまだに残っている地域でもあって、特に一関周辺では工場の閉鎖、撤退の話も少なからず出ているので、その辺の二極化という言い過ぎかもしれませんが、何か地域自体にあるのかなという感じがしているところです。その辺も含めてトータルで分析していただければなど、私らも当然しなければいけないのですけれども、よろしくお願ひします。

○吉野英岐部会長 県南局というのは花巻よりは下ですか、花巻から南。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 はい、一関まで。

○吉野英岐部会長 一関までですか。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 はい。

○吉野英岐部会長 西和賀も。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 西和賀も含んでおります。あとは遠野も含んでおります。

○吉野英岐部会長 遠野も。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 はい。

○吉野英岐部会長 遠野でいっぱい木、森がなくなってしまったとか、そんなことを言うと遠野市に怒られますね。市が多いですよ、花巻、北上、一関、奥州、遠野。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 一方で、合併して 15 万規模になっている市もありますので、かつて合併前でいいますと町村、比較的規模の小さなところも多く含んで市になっていますので、それで見えなくなってしまう可能性はあるかと思います。

○吉野英岐部会長 わかりました。ちょっとほかのところと違う動きが県南広域振興局圏にはあるのではないかというのもあるかもしれません。ありがとうございました。

そのほかはよろしいですか。

「はい」の声

○吉野英岐部会長 よろしければ、次の議題に入ります。

(4)「県民の幸福感に関するパネル調査（仮称）」の実施について

○吉野英岐部会長 次は、「県民の幸福感に関するパネル調査（仮称）」の実施についてです。これ事務局からお願いします。

○和川政策推進室主任主査 パネル調査について、資料 4—1、4—2、あわせて御説明をさせていただきます。

まず、35 ページ、資料 4—1 を御覧いただけますでしょうか。何度かパネル調査のお話が出ましたけれども、調査目的がこちらに書いてございます。部会の設置目的にもございました新しいいわて県民計画を着実に推進していくために県民の主観的な幸福感を継続して観測するとともにその変動要因を把握して、政策評価を通じて政策立案に反映をしていくということを考えてございます。これまで無作為で抽出した 5,000 人を対象とした県民意識調査を通じて岩手県民全体の意識を推測、推定するという調査目的で実施をしてございます。非常に貴重な調査ではあるのですが、毎年調査対象が異なりますので、変化の要因がわかりにくい。なかなか政策評価に直接反映しにくいという課題がございました。

そこで、県民意識調査で把握をした主観的幸福感や領域別実感の変動要因を推測するため、県民意識調査を補足する調査といたしまして、調査対象を固定して継続して調査するパネル調査を実施することで、既存の県民意識調査よりも変化の把握は比較的把握しやすい、わかりやすい調査を追加的に実施しようという中身になってございます。

2 番目、調査の時期なのでございますけれども、県民意識調査を補完するという趣旨から同じ時期、毎年 1 月の実施を考えてございます。

3 番目、調査対象者数でございますけれども、600 人、各広域振興局 150 人を抽出したいなと思ってございまして、誰を対象にするかということにつきましては、部会の検討課題の 1 つ目ということで、資料 4—2 で御検討いただきたいと思っております。

150 人の選定の根拠と選定方法でございますけれども、この対象者数の根拠につきましては、現在復興の関係でパネル調査を実施してございます。復興ウォッチャー調査という調査を実施しているのですが、こちらは沿岸の地域 153 人を対象にしてございますので、これをまず倣おうということで 150 人という数値を設定いたしました。この 150 人というのは、仮に 4 年間で対象者が脱落して行って、最終的に 3 分の 2 になったとしても各振興局 100 人が大体確保できるだろうというところを想定して、各振興局でもおおむねの傾向がつかめるぐらいということを想定して 150 人掛ける 4 というサンプル数を設定してございます。対象者の選定につきましては、今年 1 月に実施した県民意識調査でパネル調査に協力してもいいですかという設問を設けました。こちらで協力してもよい、どちらでもよいと回答した方が 2,000 人強ございましたので、こちらの 2,000 人強から選定をしていきたいと考えてございます。したがって、有意抽出の調査ということになります。

どういった調査項目にしようかというのが 4 番目になるのですが、県民意識調査を補完する調査でございますので、県民意識調査をベースといたしまして、県民の主観的な実感の変動要因を推測するための調査項目を追加してはいかがかかと考えていまして、これにつきましては検討課題 2 ということで、資料 4—3 で御協議をいただこうかと思っております。スケジュールにつきましては、本日方針を御検討いただきまして、その後調査票の案を事務局で検討いたします。次回の部会で調査票及び調査対象者につきまして案をお示しし、第 3 回の部会でどちらにつきましても決定をいたしまして、11 月ごろから調査票印刷、1 月の調査実施に向けて作業をしていきたいと考えているところでございます。

36 ページを御覧いただきます。資料 4—2 になります。続きまして、検討課題の 1 番目、調査対象者について御提案申し上げます。まず、選定の手順なのですが、2 段階で選定を

してはいかがかと考えてございます。(1)、(2)でございます。(1)、調査対象候補者の意向確認とございますけれども、先ほど申し上げました2,000人強の調査対象候補者がいるのですけれども、もう1年近くたっておりますので、本当にそういう意思があるのかどうか、あるいは引っ越しているかどうかというところも含めまして、本当にやりますかという意向確認をとりたいなと思います。こちら予算の都合上もございまして、1,500人を対象に実施をしたいなと思ってございます。したがって、4広域振興圏で大体375人ぐらいの均等割を想定してございます。1回まずこの意向調査を1,500人実施しまして、それでいいですよという御回答をいただいた方から、(2)番として実際にそこから最終的に600人を抽出するという、こういう2段階の抽出を考えてございます。

その1回目の意向確認調査の対象者の選定方針が2番目になるのですけれども、3つの考え方を設定してございます。まず、広域振興圏毎に均等に選定をしてはどうかと、県北地域は361人しか今ございませんので、それは全員。それ以外はそれを除いた380人を選定いたしまして、属性比率につきましては幅広い属性の候補者となるように直近の国勢調査の属性比率を考慮しながら我々の方で案をお示ししたいなと思ってございます。そして、回収率の低下を軽減するために協力してもよいと積極的に回答した方を優先的に選定したいなと考えてございまして、地域別の対象者につきましては、今下の表に書いている表のとおりになっているところでございます。

以上が事務局からの提案でございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

まずは、誰にお願いをするかということを決めていきたいということですので、今ありましたとおり対象者の選定方法についてお伺いしたいと思います。内容は今話のあったとおりですので、御質問、御意見あれば承りたいと思います。

○和川政策推進室主任主査 御説明した後の発言で申しわけないのですけれども、1点補足をさせていただきます。

こちらの資料につきましては、事前に委員の先生方にお配りしているところですが、昨日若菜委員がいらっしゃり、このパネル調査の対象者について御意見をいただいておりますので、御紹介します。

(2)番の部分、属性比率の選定なのですけれども、今回事務局からは国勢調査の結果を御提案を差し上げたのですけれども、若菜委員からは年代毎に均等割にしてはどうかという御提案がございました。考え方とすれば、今回の対象者は600人しかおりませんので、人口比率がもともと低く、回収率も低くなる可能性のある若者はある程度事前に確保した方がいいのではないかという考え方でございます。また有意抽出したパネル調査ですので、あまり母集団構成を考えなくてもいいのではないかという考え方から、国勢調査の属性比率ではなくて、年齢については均等割で抽出するというのを御検討してはどうかという御意見がございましたので、御紹介をいたします。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。事前にいただいた意見ということですね。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 それでは、今のことも踏まえまして御質問なり御提言、御意見ありましたらお願いしたいと思います。

○竹村祥子委員 先ほどの御説明の中で、復興ウォッチャー調査は4年間で3分の2になっても100人だということで、減ることを前提に考えているということですね。縦断調査はそのとおりだと思うのですが、これは5年ぐらいを前提に考えるパネル調査と違っていいのでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 アクションプランの期間が4年間のアクションプランの期間になってございまして、そちらの進捗状況を確認するための調査でございますので、4年間は調査を継続することを前提に考えてございます。10年間続けるのか、続けた場合に同じ人にするのか、人を変えるのかとか、その議論は今の段階ではなくて、次の段階での御議論をさせていただければなと思うのですが、我々事務局としては、まずは4年間この方々を継続してやりたいと考えているところでございます。

○竹村祥子委員 ちょうど21世紀縦断調査の成年調査の方は最初のところはもう終わりになっていたと思うのです。21世紀、出生児調査の方はずっと続いている。これは、生まれた赤ちゃんを追いかけて親に聞いているので、長いスパンということですが、例えば年代毎に均等というのは非常に魅力的ないい考え方だなと思いました。若菜委員の考え方がいいと思うのですが、それと同時に長くできそうな感じもします。県外へ出ていってしまうことも考えられるわけです。4年間なら追いかけてもいいと思いますが、そこは県の方ではどういう発想ですか。

○和川政策推進室主任主査 考え方といたしましては、県内に居住するという制限は設けたいと思っております。県外に出た方についての追跡は現時点では考えておりません。

○竹村祥子委員 中止ということですか。

○和川政策推進室主任主査 はい、県外に出た方については中止と考えております。居住地が県内で変わった場合にどうするか、ここはちょっと思案のしどころかなとは思っています。個人的には、県内で移動した方については、サンプルから逸脱せず、継続していいかなと考えてございます。しかし、県外への移動につきましては、対象者から除外するという方向で考えてございます。

調査の目的が個人の意識を把握するというより、県民意識調査の変化を補完するために実施するという内容でございますので、あくまでも県内に居住する方々とすべきという考え方でおります。

○竹村祥子委員 そうすると、もちろん18歳以上ということだと思っておりますけれども、18歳と24歳ですか、社会移動が非常に大きい年代ですよ。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○竹村祥子委員 若い人たちの意向というのがさらにパネルで見たいわけだけども、なかなか難しいということなのかなと。

○和川政策推進室主任主査 これにつきましては、パネル調査の性としか言いようがなく、解決策が私の方では今持ち合わせていないところでございます。サンプルを追加をするという考え方もあるのかもしれませんが、今のところは、繰り返しになりますが、県外に出た方については調査対象からは除外し、そのサンプル分は空白になるのかなと考えているところです。

○吉野英岐部会長 はい。

○ティー・キャン・ヘーン委員 7ページ見ていただければ、最初から若い層がないので、その中で協力してもいいという人はさらに多分減るので、先生おっしゃったように若い人の考えをとというのは多分今回は難しそうな気がいたします。要するに、最初から協力したいという人は余りいない。そのベースでいなければ、追跡調査は最初から、その人たちがいなくなっているの、ちょっと難しいかなというふうに思います。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 済みません、途中ですけれども、申しわけありません。

○吉野英岐部会長 はい、どうぞ。

○竹村祥子委員 この件については、やっぱり県の政策の方向性の問題と非常にかかわってくると思うのです。県外流出の問題というのは、県全体の問題なわけですよ、20代の前半の。だから、そこをどうするのか、実態として高齢者が多いということはそのとおりだし、今後もそのところについては長寿化を考えてみれば高齢者を中心とする政策というのは重要になってくるかもしれませんけれども、若年層をどう追いかけるかというのは次回までに方向性を御提示いただいているのではないかなと思います。ティー先生のおっしゃるとおりで、国勢調査をもとにしたパネル対象者という発想であれば、若い人は減っていくと思うのですけれども、そこはちょっと県の方針いかんではないかなと思います。

○和川政策推進室主任主査 これにつきましては、県の方針というよりも、もともと今あるツール自体に限界があるというところでございます。調査対象となる候補者がこれしかない状態で、そして今後県外に流出する可能性があるという事実もそのとおりでございます。正直申し上げましてこれに対する県の方針というよりは、これをどううまく活用していくかという御議論にならざるを得ないのかなと考えてございます。そういった意味では、取り得る方法とすれば若者には全員聞く、今いる人には全員に聞くという選択肢し

かないかなと考えます。そういう意味では、若菜委員の意見に近いのですが、完全な均等割なのか、あるいは若者をちょっと比重を多くしたピラミッドなのかという、その勘所はまたいろいろ御議論あると思うのですが、現時点ででき得ることというのはそこまでかなと考えてございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

復興ウオッチャーの場合はどうしていますか。

○和川政策推進室主任主査 復興ウオッチャーの対象者は約 150 人なのですが、対象としたい年齢、性別職業などの属性をあらかじめ決めてから、銀行や団体等をお願いしました。事前にターゲットを決めてお願いをしておりましたので、しかも震災直後で皆さんの意識も高まっているころでしたので、なんとか対象者を設定することができました。

○吉野英岐部会長 途中で減ったりしなかったの、県外に行ってしまったとか。

○和川政策推進室主任主査 充て職的に対象者を選定していましたので、異動等で対象がなくなった場合は、該当する属性に一致する代わりの方をその組織から出していただきました。そういった意味では完全なるパネル調査ではなくて、150 人のうち多分 70 人ぐらいしか継続回答していないのではないかなと思います。

○吉野英岐部会長 それで確保はできたと。

○和川政策推進室主任主査 そうですね、そうやって確保しているところです。

○吉野英岐部会長 今回はそれはしませんよと。

○和川政策推進室主任主査 対象者数が減ってきたときに追加するかどうかはまた、部会で御議論いただきたいと考えております。県民意識調査でまた追加質問することで対象者を追加するとか、そうしたときにはどうやって過去のデータと接続させるのかといったところも含めて御議論いただく必要があるかなと思っております。

○吉野英岐部会長 パネル調査の利点を生かすべきなのか。

○和川政策推進室主任主査 そうですね。

○吉野英岐部会長 生かそうとすれば全部ひもづけできるので、ある人毎に、例えば何とかなの低い層の人たちがどういうふうの上に動くのか、やっぱり変わらないのかとか、高い人は落ちないのかとか、そのひもづけができるような利点があるのですよね。だけれども、どんどん数が減ってってしまうという恐れもあるので、どっちを優先するかですね。

○和川政策推進室主任主査 はい、そうですね。

○吉野英岐部会長 全体的には、5,000人からデータがとれるということもあるのですよね。

○和川政策推進室主任主査 はい、そういった意味で、このパネル調査で代表制を確保して県を推定しようということではなくて、あくまでも県全体の推定は県民意識調査で行います。その県民意識調査の結果の変化というものをこのパネル調査を使って補足し、パネル調査結果から県民意識調査の結果で得られた変化に対してこうではないかなという解釈をいただくとか、そういった形で使っていただければと思います。4年間でパネルのサンプルが大幅に減るようであれば、そこについてはどうしましょうかというのは、改めて部会で議論をいただく必要があると考えております。

○吉野英岐部会長 ということで、大体150ずつ4地区と。

○和川政策推進室主任主査 150ずつ。

○吉野英岐部会長 150掛ける4。

○和川政策推進室主任主査 そうです。

○吉野英岐部会長 それで600と、ただその600に絞る過程がいろいろやり方があるのですよということですよ。

○和川政策推進室主任主査 はい、そうです。

○吉野英岐部会長 ただ、選んだ600とて継続的に4年間本当にお答えいただけるかどうかは、意向調査のときにあなたは引っ越しませんかとか聞くのですか。

○和川政策推進室主任主査 今のところは考えていません。

○吉野英岐部会長 こんなこと聞いたら、何でそんなことを聞くのですかと逆に言われそうだけれども、引っ越しますという人ばかり当たってしまったら。

○和川政策推進室主任主査 こればかりはどうしようもございません。

○竹村祥子委員 やってみたいとね。

○和川政策推進室主任主査 はい、やってみたいとわからないですし、そうなったときにどうするかというご議論については、現段階では申し上げられないかなと思っております。

1点だけ申し上げますと、引っ越しするというのはもう避けられないのですけれども、

嫌だとならないように謝礼を少しつけながらやっていく必要があるかなと思っております。ただ、謝礼をつけたから引越さないということはないと、それは妨げることはできないのですけれども

○吉野英岐部会長 でも、県の人口が毎年 5,000 人減るという現実、それがかなりの社会減も実際は含まれているということを考えると、これ入ってきた人に聞けませんからね、社会増については全然この調査対応できないので、どんどん減っていく中で人を確保するということですね。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 本当に若い人たちは、かなりリスクが高そうな、たった 4 年間といえどもずっと県内に残っていただけるかどうかはわかりませんよね。岩手大学の学生さんに当たってもね。

○竹村祥子委員 県立大学とか。

○吉野英岐部会長 県立大学ははまだ、学部によって違うけれども、在學生、それこそ 3 年後、4 年後というのはわからない。

○竹村祥子委員 ただ、データに裏打ちされたものではないのですけれども、女子学生の卒業後の就職ということを考えたときに県庁とか、公務員は確かにあるのですが、それ以外の就職先というのがなかなか提示できなくて、今それこそ県と御一緒に県内就職を頑張っているところです。県立大もそうですね。

○吉野英岐部会長 岩手で働こう協議会でしたっけ。

○竹村祥子委員 一緒にやっていて、就職を推進するのですが、やっぱり公務員が多いわけですね。だから、そう考えたときに若い女性の定着ということが非常によくわからないとか、もし御協力いただけるのであれば若い女性は了解いただいた方みんなに聞くのでもいいかもしれないとも思いました。

○吉野英岐部会長 先ほどティー先生おっしゃったように若い人はほとんど最大限候補にしてしまうと、29 歳以下でも本当に少ないわけですね、5,000 人の回答者の中で 29 歳以下といっても数百人しかいないわけですね。19 歳以下であればもっと少ないわけですね。足しても二百三、四人ぐらいしかいないわけですね、回答してくださった方は、29 歳以下は。全体で二千幾つかあるうちの二百何人ですから 10% もいないくらいですね。ここを押さえておかないと 29 歳以下の方いないですというパネル調査で今後の幸せを考えると、これから子供を生んだり育てたり、暮らしたりという人たちの意見がないというのはよくないですね。

○谷藤邦基副部長 今人口の社会減の話が出ていたわけですが、社会減の部分、いなくなってしまうとそのままと、結局、差だけ見ているわけですね。何年か前に各市町村が人口ビジョンをつくったときに私も仕事で金ケ崎町の人口ビジョンをつくるお手伝いをしたのですが、そのときに転入と転出の差分だけ見てもしょうがないんじゃないのかという議論をしていて、要は出ていった人と入ってきた人の差なのですね。何を言いたいのかというと、固定されている人口というのは意外に少ないということなのです。常時入れかわっている部分というのが一定数あって、それがうる覚えですけども、金ケ崎町だと全人口の3.何%が転勤で毎年入れかわっているのです。出ていった人の分の補充があるから、人口として見たら一定の人口がいるように見えるのだけれども、中身が入れかわっているのです。盛岡がそれより確か割合としては高かったと思います。

私らはとりあえず洗い替え率と呼んでいたのですけれども、単純な社会増、社会減とは別に入れかわっている人口、それが少ないところで2%台、多いところで4%近くになっている、市町村単位では。だから、こういう調査をやるときに、実は社会減も問題なのですけども、同じ人がずっといるかどうか見たら、実はかなり少ないというか、かなりではないのだけれども、思ったよりは少ないかもしれないというイメージは持っていた方がいいと思います。

あと将来のことを考えると、若い人たちも何考えているのかをつかむ必要性はあるだろうと思うのです、一般論ですけども。お年寄りの意見というのは割といろんところで取り上げられることが多いし、またしゃべる人も多いので、割とそういう意見は反映されやすい、意向は反映されやすいのですけれども、若い人たちというのはなかなか難しいところがあるので、だから逆にそこは調査かけるときに偏りを持った調査になってもいいかもしれない。そこはあとは分析で何とかすると言ってしまふとこっちの責任になるのだけれども、でもそこはもう割り切ってやるしかないかなと。将来のことを考えればそれぐらいのことはしてもいいような気がします。だから、本調査は県民意識調査でやるので、そのパネル調査をある意味明確な意図を持ってやるから、その分調査対象にバイアスかけていますと言っても私はいいと思う。だから、そこはちゃんと説明した上でやると、こういう考え方でバイアスかけていますと、それは私はあっていると思う。

以上です。

○吉野英岐部長 ありがとうございます。少なくとも4年間は追跡するというところで組んでいらっしゃるし、一番の違いはサンプル数というより、同じ人を調査するのが最大のメリットというか、県民意識調査は5,000とかなりとれるけれども、毎回入れかわっているのですけれども、しょうがないのですけれども、その限界はあるでしょうと。それを補完するためにパネルやるわけだから、できれば継続的にとることは曲げないで、4年間とれる分だけとってしまうという、なおかつ今お話あったとおり高齢者の御意見はさまざまお聞きできる可能性高いけれども、若い人の意見を継続してとるというのは難しいけれども、やらないと岩手の将来のためにはやっぱり貴重な意見、次の岩手を背負う年代の可能性が高いわけですから、ぜひそこは厚めにとっていて、国勢調査よりももっととれる限りとるぐらいやっていていただいてもいいかなと私も思いました。

○和川政策推進室主任主査 かしこまりました。確認をとらせていただきます。そうしますと 20 代、29 歳未満についてはほぼ全員、30 代以降についてもある程度均等割の勢いでよろしいのでしょうか、均等割でとりながら、ただ職業とか、そういったところを少しばらつきがあるように、ここもそうしますと均等割近いのかな。

では、いずれ国勢調査とか、そういったのにこだわらず、全体がある程度とれるような形で、特に若者が漏れることがないようにというところで次回案をお示ししたいと思います。

○吉野英岐部会長 よろしく願いいたします。

○和川政策推進室主任主査 資料 4—3、37 ページを御覧いただきます。検討課題 2 ということで、調査設計についてが 2 つ目の御相談したい中身になってございます。パネル調査につきましては、今いろいろとお話ございました同じ調査対象をずっと継続して実施していくものでございますので、回数を重ねれば重ねるほど効果が上がってくるというものでございます。

そこで、基本方針ということで 3 つ設定をさせていただきました。言い方を変えれば早い段階ではなかなか成果が出にくい調査ではあるのですが、実施初年度から成果が得られる設計にさせていただきたいというものでございます。パネル調査で得られた変動要因というのは毎年の政策評価に活用していくということを目的としてございますので、初年度から成果が得られるような調査設計にさせていただきたいというのが 1 点。

2 つ目が、全ての 12 領域別実感について御議論させていただきたいということです。こちらにつきましても全ての領域別実感の実績値を政策評価に用していきますので、どれか 1 個が欠けたりとかすることのないよう、全てについて把握できるような調査設計にさせていただきたいというものでございます。

3 つ目といたしましては、あくまでも県民意識調査を補完するという位置づけになりますので、県民意識調査の主な設問項目はパネル調査でも把握をしてはかがかという内容でございます。

それを踏まえた検討の方向性として 3 つ御提示をしてございます。1 つ目が把握する属性を追加してはかがかということでございます。属性の変化から変動要因を推測できるように、あるいは属性の変化でコントロールできるように、現時点では性別、年齢等、御覧の属性が把握をしているのですが、これに幾つか属性を追加してはかがかというのが 1 点目です。

2 点目は、変動要因を推測できる設問を新たに追加してはかがかというものでございます。初年度から全ての領域別実感の変動要因を把握しなければいけませんので、領域別実感の変動要因を推測できる設問を新たに追加してはかがかということ。

3 つ目として、そうはいつつも調査負担に配慮してはかがかというものでございます。調査の対象となった方々には長期的に継続して協力いただく必要がありますので、一定程度の負担軽減というのは配慮する必要があるというものでございます。

これらを踏まえまして、調査設計案ということで、別途イメージを御説明するのですが、

その方向性だけここで御説明をさせていただきます。まず、属性の追加につきましては2点の追加の御提案をしております。1つ目が所得関連の項目でございます。2つ目がイベントや行動を追加してはいかがかというところでございます。具体的にア、イ、ウとございますけれども、生活時間とか、あるいは本人や家族に起きたことがどういったことなのかといったものを把握してはいかがかなというのが②番のイベント、行動の追加でございます。

次のページの38ページを御覧いただきます。変動要因を推測できる設問につきましては、まず12領域別実感につきましては、変動要因を把握できる設問を追加してはいかがかと考えてございまして、把握する方法としては自由記載で書いてもらうという把握の仕方と、あらかじめ選択肢を設けた選択回答方式で把握をするやり方があるかと思うのですけれども、量的な把握が可能で分析が比較的容易であるということを考えますと選択回答方式の設問で把握してはいかがかと考えてございます。

2つ目が主観的な幸福感の変動要因でございます。主観的な幸福感の変動要因につきましては、変動要因を把握する設問は設定せずに12領域別実感の分析結果から解釈をすることにしてはいかがかと考えてございます。こちら2つ理由がございます。仮に設問を設定するとなると余りにも主観的幸福感は範囲が広すぎまして、設問の設定が難しいという技術的な問題が一つございます。

次に現実的なお話でございますけれども、政策評価に反映すると考えたとき、この主観的幸福感は政策評価には活用してございませぬので主観的な幸福感については12領域別実感の結果から解釈をしていただくことでいかがかと考えているところでございます。

具体的なものが39ページからになります。追加する設問のイメージがこちらになってございます。属性を追加するということにつきましては、所得の追加(例)と書いてございましたけれども、性別、年齢あるいは(4)で職業とか子の数とか聞いているのですけれども、その間にあなたの年間所得、年金を含む年間所得はおよそどれぐらいですかという設問を加えることで、所得を把握してはいかがかと考えてございます。これが1点目です。

2点目が次のページになります。生活時間の設問でございます。こちら既に県民意識調査で把握をしている設問でございます。こちらをパネル調査でも把握してはどうかなと考えてございます。例えば介護の時間がふえたり減ったりとか、育児の時間がふえたり減ったりというのも、関連する領域別実感の変化に影響してくるのではないかという考え方でございます。

そして、次のページでございます。本人及び家族のイベントとございますけれども、属性では把握ができないようなものにつきましては1年間で経験したイベントと表現してございますけれども、入れてはどうかと思っておりますが、ここに書いているのはあくまでもイメージでございまして、具体的な案ではございますが、こんなイメージが考えられるかなということで入れているものでございます。後ほどここは精査をしていければなと思うのですけれども、家族の死別とか、家族との別居といったのは属性からなかなか出てこないものでございますので、領域別実感の変化を検討するに当たり、こういったイベントを把握したらどうかということ。

そして、そして2番目として同居する家族についても把握してはどうかということでございます。

最後になります。42 ページになりますけれども、変動要因を推測できる設問につきましては、これまで(1)番、仕事にやりがいを感じますかと、①番の実感はどうですかというところしか聞いてなかったのですけれども、②番として、そのように回答した理由というものを設定することで、理由の推測に役立てはどうかと考えてございます。これではよろしければ次回の部会で改めて事務局案として御提示をしたいなと思っております。大体1つの領域につきまして10から15ぐらいの設問を設定してはいかがかなと、ボリューム感としてはそれぐらいを想定しているところでございます。

○吉野英岐部会長 県民意識調査をベースにしながらも、より分析が可能になってくるようにさまざまな項目を基本的には追加していくというイメージを御提示いただいたところです。御質問や、さらにこんなもの入れてはどうかという御意見も含めてありましたらお願いします。

○和川政策推進室主任主査 説明した後の発言で申しわけございません。こちらにつきましても若菜委員からあらかじめ御意見がございましたので、御紹介をさせていただきます。5点ほど御意見がございました。全て属性についてでございます。

まず1つ目、性別の把握の仕方なのですが、LGBTに配慮して男性、女性だけではない選択肢も検討してはどうかという御意見ございました。これにつきましては、国でもどういった調査をやっているのかも含めて次回案を御提示したいと思っております。

2点目でございます。所得の把握の仕方についてなのですが、若菜委員からは個人の所得ではなくて世帯の所得、世帯収入、さらに貯金、借金についても把握をしてはどうかという御意見がございました。調査の負担が増えるので、このような形を今回は御提案しましたと申し上げたのですけれども、パネル調査に協力してもいいと手を挙げてくれているので、少し調査対象者に頑張ってもらってもいいのではないかと、負担が増えるということも踏まえた上での御提案が2つ目ございました。これが所得についてでございます。

3番目でございます。世帯のところなのですが、同居の人数だけではなく、誰と同居しているのか、子どもなのか、孫なのか、あるいは嫁なのか、しゅうとめなのか、そのあたりもあわせて聞くべきではないかという御意見がございました。3点目でございます。

4点目、イベント関係で2つ御意見がございました。まず、同居する家族のイベントは不要ではないかという御意見がございました。これは、回答が複雑になるということ、同居している人によって全然価値が変わるということです。つまり、自分の子どものイベントなのか、それ以外の同居家族のイベントなのか、対象が誰かによって全く価値が違うので、削除してもいいのではないかという御意見。

最後になります。みずからのイベントについてなのですが、ここの設問については属性とか領域別実感の要因と重複するものも多いのではないかと。したがって、この設問を入れるかどうかは全体を見てから検討してもよいのではないかという御意見がございました。仮に入れるということであれば、若菜委員が現在幸福ワークショップをやっているというので、そこでいろんな意見が出てくると思うので、そのような意見も反映していく方法もありますという御提案もいただいております。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。事前に御意見をいただいた若菜委員の中身でした。

そのほか出席されている委員いかがでしょうか。

○ティー・キャン・ヘーン委員 若菜委員のお話は、世帯の所得、世帯の貯蓄ということでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 はい、世帯全体としての。

○ティー・キャン・ヘーン委員 借金も世帯の借金ということでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 わかるかどうか。

○ティー・キャン・ヘーン委員 多分、答えるのが嫌だと、答えなくなるような気がします、多分ですね。

○吉野英岐部会長 そもそもわかるのですか。

○ティー・キャン・ヘーン委員 聞いて回る。

○吉野英岐部会長 聞いて回るのか。こういう調査来たのだけれども、あなたの借金と貯金教えてと。

○ティー・キャン・ヘーン委員 嫌でしょうね。

○吉野英岐部会長 元銀行屋としては何かこういう個人情報家族の中でも出さないものだよとか。

○谷藤邦基副部会長 今夫婦で財布は別の層が増えているやに聞いておりますので、世帯収入というのはなかなか現状把握は難しいでしょうね。それがかえって夫婦仲を悪くするという事もなくはしませんが、という気はします。

あとちょっと私もそこで若干ひっかかったのは、所得か収入かという話なのです。実は領域別実感のほうが必要な収入や所得というような言い方になっていて、ざっくりと入ってくるお金というイメージだけでやっているのですけれども、ここは明確に年間所得と書いてあって、その違いを実際にどれだけの人がちゃんとわかっているかというのはそもそもよくわかりませんし、そもそもそれは税法上で違っているというだけの話で、日本語としてはほとんど同じように使われているのですけれども、収入と所得というのはわかって

いる人は違うよねというふうに思うと思うのです。だから、収入というのはざっくりいって入ってくるお金、所得というのはそれからいろいろ所得控除とか基礎控除をいろいろ抜いたやつが所得で、さらにそこからまたいろいろ引かれて手取りがあるわけですけども、だからどれ答えるかというのは人によってイメージ違うかもしれないというのはちょっと思いました。

それとあとこのランクですけども、7番、8番は私は要らないと思う。6番を1,500万未満にして、7番で1,500万以上ぐらいがせいぜいじゃないかなと見ていて思いました。

○吉野英岐部会長 同じということでしょうか。

○谷藤邦基副部会長 いるとしても、岩手県だと多分数えるぐらいじゃないですか。

逆にこれ見て、そんなにもらっている人いるのかと思う人が出るのもまた別な意味でちょっと弊害が出るかもしれないので、その辺はだからそれぐらいの区分でいいのではないかなと思いました。

まず、とりあえずそこまで。

○吉野英岐部会長 所得と収入の区分、区別、どういうふうにするかとか、どうですか。

○和川政策推進室主任主査 考え方とすれば所得あるいは可処分所得というのが実感に近い表現になるのだろうと思うのですが、委員の先生方で何かアイデアがあれば御議論いただければと思います。事務局とすれば、自由になるお金というイメージなのかなと考えています。

○吉野英岐部会長 そんなのはないよと言われてしまいましたかね。

○和川政策推進室主任主査 失礼しました。要は収入ではなくて、税金とかを抜いた手元に残るお金、実際にお財布に入ってくるお金というイメージで設定してございます。

○谷藤邦基副部会長 多分通帳に振り込まれるのがまさに可処分所得というか、手取り収入なので、逆に言えばそういう表現、可処分所得（手取り収入）とかという感じで書いておいた方がいいかもしれないですね。源泉徴収票を引っ張り出してくるとか、そういう騒ぎになってもうまくないと思うので、大体ざっくりこれぐらいだよねというのは多分ふだんもらっている額から単純に12倍して、あとボーナスを足すぐらいの感じでしょうから。

○吉野英岐部会長 自営業は。

○谷藤邦基副部会長 自営業はまさに収入と所得とよくわからない世界ですよ。わからないというか、売り上げがそのまま収入のイメージですから。ただ、自営業の方々だといろんな控除があるので、そういった意味では逆に言うと自営業の方々の可処分所得というのは課税所得から所得税引いた後の金額とかなんとか面倒くさくなりますけれどもね。

○吉野英岐部会長 経費も全部引いて。

○谷藤邦基副部会長 そうですね。

○吉野英岐部会長 難しいですね。

○谷藤邦基副部会長 経費を引いた後に課税所得が計算される、そういう考え方ですので、ただそこから税金引かれるということだから、課税所得がイコール可処分所得ではないとはいいつつも、例えば専従者給与も控除できるから、それは多分奥さんに渡っているのだからとか言い始めると切りがない。そこは、だからざっくりその程度の表現にしておいて、あとは自営業の方は自営業の方なりに解釈してもらうか、問い合わせてもらっていただくようなことでいいのではないですか。

あと私は、項目として1つ追加しておくのがいいかなと思ったのは、持ち家か借家かということです。それぐらいは丸で済みますから、それは聞いてもいいのかなと。あと居住年数も、これ同じ場所にずっと住んでいるというイメージですかね。

○和川政策推進室主任主査 岩手県に住んで通算何年かという表現ですので、県内で異動している間は通算カウントになります。

○谷藤邦基副部会長 わかりました。それならそれでいいです。以上2点というか、所得のところだけではなくて持ち家かどうかぐらいは聞いてはどうかかと。

○吉野英岐部会長 それはあれですかね、集合住宅、マンション型の持ち家なのか、一戸建てなのかも含めてですか、それともマンションでも持ち家は持ち家なんだからいいよというイメージですか。

○谷藤邦基副部会長 そこもわかればわかった方がいいかもしれないですね。やっぱり資産調査ではないので、要は幸福感にどう影響するみたいな話だから、そうするとそれが一戸建ての場合とマンションあるいはアパートで違いがあるかないか、アパートで持ち家ということはないですね。だから、一戸建てか集合住宅かというのと、それが持ち家か借家かという。

○吉野英岐部会長 4パターンでしょうか。

○谷藤邦基副部会長 そう。

○吉野英岐部会長 借家、一戸建て借家、アパート。あるいは一戸建て、持ち家、分譲マンションぐらいですか。

○谷藤邦基副部長 そこはざっくり集合住宅という言い方でくくってしまってもいいかもしれないけれども、マンションとアパートは。いずれそれぐらいの区分はわかった方がいいと思う。

○吉野英岐部長 例えば一戸建て持ち家を持っていたのは、昔は幸福の一つのイメージ、目指すべき目標だったけれども、今はそれがそうでもないし、それが幸福感につながっていないかもしれないですね。

○谷藤邦基副部長 だから、その辺がどう分析した結果として見たときに出てくるかというあたりですよ。余り関係ないという結果になるかもしれないですけども。

○吉野英岐部長 むしろない方が。

○谷藤邦基副部長 でも、要するに隣近所のつき合いの話もあるわけで、そうするとそれが一戸建てと集合住宅でどう違うかとかですね。

○吉野英岐部長 富山なんかは持ち家率を結局幸福度のプラス要因にカウントしていますものね、富山県。それが非常に高いのだと、だからうちは、うちの県は幸せな方が多いのだというような、よくあるタイプの扱い方をしているけれども、本当にそのところはよくわからないですよ。本当に一戸建て、持ち家を持っている人が、幸せ率が高いのかどうかは今の時代としてはどうなのだろうという、むしろその中にいっぱい住んでいて、3世代同居でありがたい反面大変な思いをして皆さん御苦労されて住んでいる。一戸建てだからこそ起こってしまう悲劇かもしれないしという考え方、複雑で必ずしも一戸建て持ち家を持っている方が幸せ度が高いというのは本当かどうかよくわからないという解釈もあり得るかな。ただ、家の形態で意識も変わる可能性はある。

○谷藤邦基副部長 そう思うと（5）で細かく聞いていますけれども、親と同居しているかどうかみたいなのもわかった方がいいかもしれないですね。

○和川政策推進室主任主査 若菜委員からも誰と同居しているのかというお話もございましたので、そういったのもつけ加えさせていただければと思います。

○吉野英岐部長 そのほかいかがでしょうか。

○竹村祥子委員 先ほどの収入の件なのですけれども、100万未満、この区切りなのですが、130万、180万などもあるのではないのでしょうか。

○吉野英岐部長 保険適用になるところ。

○竹村祥子委員 ここの区切りは均等に区切るというのは重要なことかもしれないと思

うのですけれども、保険適用になる区切りというのもあると思います。まずそれが1点。

それから、やっぱり世帯収入が欲しいと思います。夫婦両方で働いて全国平均以上になっているというような世帯というのは岩手は多いと思うのです。そのことは、例えば2人で働けば900万円以上くらいいくわけですけれども、900万円以上という県の上位何%かになってしまうのですよね。だから、個人でどうかというこの指標でいくのか、世帯でいくのかというのはどっちがいいのか、収入の関係は無回答が出やすいので、両方聞くのはきついなという気がします。

○和川政策推進室主任主査 そこについては、実は我々も判断がつかかかっているというところがございます。ここにつきましては、事務局としても一旦は世帯収入がいいのではないかと考えたのですけれども、一方で何度か出ています調査の負担といえますか、心理的な負担をどう軽減するのかということで、代理変数として所得を入れたという経緯がございます。したがって、その経緯を勘案すれば、所得と収入の両方が入るという選択肢は難しいのではないかと考えています。そういった意味で、部会としてやはり負担がふえ、心理的な負担がふえても、仮に回答が減っても収入でいくと考えるか、あるいはそういうリスクを下げるために収入ほどではないけれども、所得で代替するのかというところは御議論いただければと思います。事務局とすれば、その両方をてんびんにかけたときに、まずは負担を減らす方が優先ではないかということで、こういった御提案をさせていただいたところがございます。

○竹村祥子委員 あと後半の方でも1点なのですが、同居人については全国家族調査というのが今10年毎に行われているのですけれども、同居人と家族の認識のある人というのはずれていて、同居人と同数くらいを、今同数というのはもう5人以下くらいですから、同数くらいを家族だと思っている人たちというのは4割くらい、それよりも中規模に多い人たちが3割で、あとは3割。もっと広範に家族だと思っている人たち、二十数人みたいな人たちというのもあるわけです。なので、幸せということと同別居を問わないというこのとり方というのは家族社会学っぽくて、私はこれすごく知りたいと思うのだけれども、なかなかとりにくいのではないかと思います。全国家族調査で、家族だけのことを微に入り細に入り6,000票ぐらいとる調査なので、聞き取れるのですけれども、1問だけここに入れておくというと、なかなか自記式で書いてもらおうとするとうまくいくかなと心配になります。先に家族関係を書いてしまって、そこに人数を入れてもらうとか、集計のアフターコーディングがちょっと大変になるかもしれないけれども、そっちをとる方がいいのかと思います。

○吉野英岐部会長 ほかの調査もちょっと参考にしてもらってどういう選択肢がこの調査に一番適合的で、しかもとりやすいと、正確であるということがちょっとまた少し考えてもらいましょうかね。難しいということなんですよね、前提としてね、家族を聞くというのは意外と難しい。人によって概念のずれがあるというお話。

○和川政策推進室主任主査 若菜委員からは、そもそも必要なのかという御意見もいただ

いているところなのですが、そこについてはいかがでしょうか、この設問自体がということなのですか。

○竹村祥子委員 家族がいることが幸福度の高い位置に常に出てきていますよね。これを家族ざっくり聞いているから、高い位置に出てきているので、片一方で家族が負担であるとか、介護の問題とかというのはその個人のリスクだという考え方もあるわけです。なので、こここのところでやっぱり同別居、もしくは家族がどういう親族カテゴリーの人なのかというようなことは、関係があるだろうと思うわけです。調査結果は、その後の政策決定に反映するということですから、家族は個人の事情、主観的な事情をできるだけコントロールするためにも聞かないといけないと思います。もちろん家族の中にリスクがうんと高ければ円滑にケア対応が進んでいるとしても当然幸福度は下がるわけですよ。でも、それは個人の事情というばかりでなく、その時期（子育て期）にはやっぱり全国調査でも下がるのです。新婚期と、それから子供が独立した後は大体上がると、Uの字になるというのは全国家族調査では年次比較しても、U字というのは大体常に出るとということなので、家族の段階も把握できる質問というのはやっぱり必要だと思います。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。
そのほかはいかがですか。

○ティー・キャン・ヘーン委員 収入は個人で聞いて、項目1個追加して、同居する人数の中で、就学何人とか、働いている人何人、無職何人というふうに分ければ何となく同居して働いている人がいるとその幸福度にどういうふうに影響するかというのは、要するにもうちょっと答えやすいかなと思うのですが。全員で聞くともしかしたら本当に答えにくくて、答えてくれないのだけれども、同居人の中で働いている人とか、無職の人とか入れておくと少しは分析にはいいのかなというのもある。ちょっとしたことですけれども。

○吉野英岐部会長 最初から数値で聞いてしまうと。

○ティー・キャン・ヘーン委員 そうですね、何人、何人、何人というふうにして。

○和川政策推進室主任主査 今のティー先生の御提案というのは、世帯収入を聞くのではなく、個人の所得を聞くのだけれども、世帯収入を推測するために家族の中でほかに働いている人を聞いてはどうかという意味でよろしいでしょうか。

○ティー・キャン・ヘーン委員 推測というよりも、それによってももしかしたらみんな助けてくれるので、それで幸福に影響を与えているというのはあるのかなと、そっちの方が答えやすいのではないかと思います。

○和川政策推進室主任主査 もう一つ確認ですけれども、そうしたときには世帯収入は聞かないという整理でよろしいでしょうか。

○ティーン・キャン・ヘーン委員 はい。

○和川政策推進室主任主査 わかりました。

○吉野英岐部会長 そのほかいかがでしょうか。

さっきの若菜さんからライフイベントについては、同居家族のライフイベントまで聞く必要があるかという点ですが。

○和川政策推進室主任主査 同じイベントでも、自分の子どもとそれ以外の家族では全く価値が異なるのではないかと、複雑になるのではないかと御指摘でございます。

○吉野英岐部会長 確かにね、ペットの死別と言われてもね、お父さんのペットと自分のペットで違うとか、よくわからないですね。自分の方に引きつけて考えた方が分析がしやすいと。

○和川政策推進室主任主査 おっしゃるとおりです。

○吉野英岐部会長 それから、ひとり暮らしの人にはちょっと聞きづらいし。仮に個人、御本人のライフイベント、経験だけを聞いていこうとすると、これよく見ると悲しい話が多いのですよね、大きな病気、けが、ハラスメント、いじめ、犯罪、災害、ペットロス、事故、火災とか、何か明るい話は思いつかないということですか。

○和川政策推進室主任主査 あくまでもイメージとして設定したものでして、具体的な案は次回以降御提案したいと考えております。

○吉野英岐部会長 イメージがちょっと悲しい、例えばペットのロスというのは、ペットと一緒に暮らす。ペットを手に入れたとか、インスタグラム始めましたとか、彼女できましたとか、何て聞けばいいかわからないですけれども、結局本人のライフイベントの中で比較的幸福感に寄与しそうなものももっとあるんじゃないのかなと。どうしても足引っ張りそうなイメージいっぱいあって、それは日ごろの生活がそうなのだと、普段から苦しいことしか思い浮かばないという現実の反映かもしれないけれども、もうちょっとこれが今年、この1年間いいイメージというのは何かないですか。

○和川政策推進室主任主査 国で似たような調査項目があったので、それをそのまま使ったものでありまして、我々県職員の意識というわけではなくて、既存のものをそのまま参考として記載しているものです。

○吉野英岐部会長 何かちょっとマイナスの方に引っ張るのはどうですかとか。

○竹村祥子委員 これストレスの指標のやつじゃないかな。

○吉野英岐部会長 そっちかな、近いですね。

○和川政策推進室主任主査 生活の質調査だったかですね。

○吉野英岐部会長 どちらかというと。

○竹村祥子委員 意外に結婚はストレスの度合いが高くなるのです。

○吉野英岐部会長 彼女できたとかの方がよっぽどいいような気がします、何て聞いていかかわからないけれども。

○和川政策推進室主任主査 ここは少し工夫をさせていただいて、次回までに御提案をさせていただければと思います。

○吉野英岐部会長 ストレッサーっぽいよね。

○竹村祥子委員 そのような気がしますね。

○吉野英岐部会長 今回幸福度調査だから、結果だから、幸福度に寄与するようなライフイベントを入れておかないと、何か読む方が何となくマイナスの話が多いみたいですねなんて思いながら丸をつけそうな、ストレスの調査ですと最初に書いておけばどれがストレスですかといえば、ストレスの中でこれかこれかと思うけれども、今回全体的にライフイベント、プラスもマイナスもということですよ。そこは想像力を働かせてみてもいいかもしれません。

○和川政策推進室主任主査 失礼しました。

○吉野英岐部会長 国が悪いのです。同居の方を聞かないで、個人の方を少し増やしてみても、個人の方のライフイベントと意識の関連性を見ていくという手もないわけではないかなと思いました。

そのほか、あとは13項目ではこれから続々と出てくるということですか。

○和川政策推進室主任主査 こちらにつきましては、次回までに事務局の方で御提案させていただければと思っております。

○吉野英岐部会長 次回のちょっと前ぐらいに少し案を出していただいて、できれば事前に少し意見聴取した上で、次回の会合で最終的に判断するという方がいいのかな。

○和川政策推進室主任主査 事務的なスケジュールとなりますが、可能であれば事前に委

員の方々に案をお示しし、御意見をもらった上で部会資料として提案できればいいかなと思っておるのですが、場合によっては御意見は部会当日に御発言くださいという形になるかもしれません。

○吉野英岐部会長 それでは、さまざま御意見いただきましたので、次回少し突っ込んだ形で質問項目提示したいということですので、今回は少しの一例について御議論いただいたわけですが、さらに検討は続くというふうに思っております。

(5) その他

○吉野英岐部会長 では、時間も来てしまったので、パネル調査実施までは終わりましたので、その他について何かありますか。

お願いします。

○和川政策推進室主任主査 事前に若菜委員の方から全体的な御意見がございました。今回のアンケートにつきまして、社会心理学の専門家から御意見を聞いたかどうかというものでございます。次回の部会で専門家に来てもらって講演をすとか、何かそういった場面で社会心理学的な観点からの御意見を聞くような場面があってもいいのではないかと御意見がございました。これにつきましては、そもそもどういった方がいらっしゃるのか、あるいはどれだけ予算がかかるのかとか、いろいろ課題もございますので、差し支えなければ、今後吉野部会長と御相談をさせていただきながら判断をさせていただければと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○竹村祥子委員 1つつけ加えてなのですけれども、議会の質問の中に「主観的幸福感を聞いて、県民の幸福をコントロールする調査はいかがなものか」ということが出てきますよね。それで、結局心理学が使っている主観的幸福感の指標とここで使っているものというのがまず一つは目的が違うという話をどこかに入れてほしいと、それから内田先生でしたっけ。

○和川政策推進室主任主査 はい、そうでございます。

○竹村祥子委員 やっぱり文化心理学の視点で、民族比較をするときに幸福感というのが違うのだという知見があるのですけれども、これは臨床心理学で使われている主観的幸福感や、幸福感指標とか満足感の指標とは違うのだということを私たち素人や県民にわかるような説明ができる方がいらっしゃれば聞いてみたいということで、分野は社会心理学とおっしゃったのは、多分そういう意図が若菜先生にはあったのかなと思うのですけれども、こちらが聞きたいことは若菜さんと一緒のものなのでしょう。

○和川政策推進室主任主査 ここにつきましては、若菜委員から直接伺わなければ分かりませんが、私の印象では、どちらかといえば調査設計に社会心理学としての視点や要素を入れる必要があるのではないかと御意見なのかなと感じてございます。いずれ今のお

話も含めてどういった方々がいらっしゃるのかというところもリサーチをさせていただきながら事務局で検討し、部会長と相談させていただければと思います。

○**竹村祥子委員** よろしく申し上げます。

○**吉野英岐部会長** ありがとうございました。

そのほかはございますでしょうか。

○**北島政策推進室評価課長** もう一点ございまして、次回の部会なのですが、パネル調査対象者を審議事項とする予定になっていまして、対象者の地域ですとか年齢構成などを審議していただく予定になっています。ですので、次回については非公開での開催とさせていただきたいと考えております。

理由なのですが、県の審議会の会議の公開に関する指針というのがあって、情報公開条例上の非開示事項に該当するようなものを審議する場合には非公開できるとなっていて、次回の審議の中身が公にすることによって、率直な意見の交換ですとか、意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるとか、不当に県民の間に混乱を生じさせる恐れがあるというものに該当するというふうに判断できますので、非公開で行いたいと考えてございます。

○**吉野英岐部会長** よろしいですか。

「はい」の声

○**吉野英岐部会長** ありがとうございました。

では、以上をもちまして、本日用意されている議事については終わりましたので、事務局の方にお戻しいたします。

○**北島政策推進室評価課長** 長時間にわたりまして御議論いただきまして、ありがとうございます。

次回の部会ですが、9月4日を予定しております。詳細な時間については、また後日調整させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 閉 会

○**北島政策推進室評価課長** 以上をもちまして、本日の部会を終了いたします。ありがとうございました。